

東証一斉連絡



2021年6月30日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 タメニ一株式会社 株式
(コード：6181、市場区分：マザーズ)
2. 猶 予 期 間 2021年4月1日（木）から2023年3月31日（金）まで
(注)
3. 理 由 本日同社が提出した有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日（2021年3月31日）に債務超過の状態であることが確認されたため

(注) 同社は2021年3月末において債務超過の状態となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものと認められることから、有価証券上場規程第726条の規定により読み替えて適用する同第603条第1項第3号本文の規定により、上場廃止に係る猶予期間を2年間とします。なお、当該規定は、事業内容、従前の業績等を勘案し、原則として新型コロナウイルス感染症の影響により生じた、売上高の減少に起因する経常損失及び特別損失の合計額が債務超過額を超えている場合に適用しております。

以 上